派遣法第23条第5項に基づく弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報

（2023年6月1日現在）

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容について情報提供が義務付けられました。

① 派遣労働者の数（1日平均）
② 派遣の役務の提供を受けた者の数 ：派遣先の数（事業年度あたりの事業数）
③ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{\text{（労働者派遣に関する料金の平均額 ― 派遣労働者の賃金の平均額）}}{\text{（労働者派遣に関する料金の平均額）}}$$

④ 教育訓練に関する事項
⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均の額です）
⑥ 派遣労働者の賃金の平均額（8時間あたりの賃金額です）
⑦ その他参考と認められる事項
⑧ 雇用安定措置を講じた人数
⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

派遣労働者の数	1人 （2023年6月1日付け派遣労働者数）
派遣先の数	1件 （2022年度派遣先事象所数）
マージン率	28.8% （2022年度マージン率 平均）
教育訓練に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を実施しています。 業務内容に応じて、パソコン基礎訓練、パソコン機能維持向上訓練等を実施しています。その他、ご希望の方には無料もしくは有料にて各種講座を受講できます。
派遣料金	27,386円 （2022年度）
賃金	19,493円 （2022年度）
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	協定対象派遣労働者の範囲 ：全ての派遣労働者 ☐労使協定を締結していない ☑労使協定を締結している（協定書の有効期間終期2023年12月31日）
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	当事業所 052-324-1981

■事業所の名称　株式会社テイクイット
■事業所の所在地　愛知県名古屋市中区金山1-2-4 ID AREAビル 1F
■許可番号　一般労働者派遣事業 派23-303223

お問い合わせ先
株式会社テイクイット
TEL：052-324-1981